

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和5年3月20日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 冒頭の挨拶

### 2 質疑項目

議長としての一年間を振り返って

2月定例会議での起立採決について

県議会議員選挙について

「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」の評価について

花とみどりの三重づくり条例について

### 1 冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。ただ今から3月の議長定例記者会見を開催いたします。本日は発表事項はございませんので、先週閉会いたしました令和5年第1回定例会について、少し所感を述べさせていただきたいと思っております。今定例会で可決した令和5年度の当初予算につきましては、一般会計の総額が8,371億円と過去最大でございます。子ども、いのち、観光に重点化された予算で、人口減少対策、防災・減災、コロナ禍の収束を見据えた観光振興など、すべてが喫緊の課題ですので、迅速かつ積極的に進めていただきたいと思います。また、議員提出議案の「花とみどりの三重づくり条例案」を可決いたしました。1年10カ月にわたって特別委員会で議論が進められた結果であり、大変意義深いことだと思います。条例施行に当たっては、日常生活等において花とみどりが積極的に活用されることとなります。心豊かな県民生活の実現につながることを期待しております。令和5年第1回定例会が閉会し、統一地方選挙が近づいてまいります。多くの県民の皆さんの投票を期待しまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長としての一年間を振り返って

(質問)幹事社から二問お伺いいたします。一つ目は、最後の本会議が終わったということで、この一年間、議長に就任されてから、非常に難しいところも、例えば議長不信任の話が出るなど、厳しいかじ取りを迫られた場面もあったのかなとも推測するんですが、議長としての期間を振り返って、どのようにご覧

になるかっていうのをまず一点伺えますでしょうか。

(議長) まず一年間を振り返ってということでございますので、一番真剣に取り組んだと言うと語弊がございますけれども、三重県行政にかかる基本的な計画については議会の議決が必要であるということで取り組みました「強じんな  
美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」。これに全議員が集中しているんな  
ご意見を出していただいたり、また執行部とのやりとり等も見させていただ  
いておりますと、いつになく皆さん元気に執行部側とのいろんなご意見を出して  
いただいて、より強靱なものが出来上がったのではないかなと思っております。  
もう一点は、私も公約にも上げておりましたオンラインを活用した会議の試行  
ということで、模擬形式のオンラインの開催などもさせていただいて、5月2  
3日の代表者会議を皮切りに、議会運営委員会それから代表者会議、オンライ  
ンを活用した会議を試行してきました。そして11月の常任委員会をオンライ  
ンによる模擬形式で実施したということも、今回の大きな要因ではないかと思  
います。いつも私が申し上げるように、オンラインは慣れることが一番大事で  
すので、機械に慣れるといいですか、操作に慣れるといいですか、そういう意  
味で皆さん方真剣になって取り組んでいただいたんではないかなと思っていま  
す。ペーパーレス化に直接つながっていくタブレットの使用につきましても、  
私も積極的にタブレットを利用させていただいて、全員協議会であつたりとか  
委員長会議であつたりとかの時には、ペーパーではなくタブレットを見ながら  
議事を進めていくという、そういう取り組みも、今申し上げたようにまず慣れ  
るということを入念に入れて、その対応をしてまいりました。議員の皆さん方も、  
全員協議会室ではタブレットをしっかりと持ち込んでいただいて、その画面で  
操作をしたり、また資料を見たりしていただいておりますので、だいぶ進ん  
できたのかなと思っております。将来的にはペーパーレス化という方向に進ん  
でいくのではないかなと思っております。それから三点目、市町議会との連携とい  
うことで、市議会議長会および町村議会議長会の議長さんと共に要望活動をさ  
せていただきました。これは、他自治体議会との連携ということで、基本条例  
の中にもうたってございますので、その辺を実行に移す形で取り組みをさせて  
いただきまして、伊勢湾での黒ノリ、アサリ等の水産資源が非常に減少が激し  
いということから、伊勢湾の再生に向けた意見書を国に提出するというので、  
3議会がそろって東京の水産庁に陳情させていただきました。水産庁でも、国  
においても的確な栄養塩類の管理のための連携を、綺麗さと豊かさを備えた伊  
勢湾の実現に向けて国も協力をしていきたいという、そんなお話も頂戴して、  
成果はあったのではないかなと思っております。この三点が、振り返ってみます  
と議長としての取り組みの中で一番記憶に残ったようなところでございます。

(質問)今の点でもう一点お伺いしたいんですが、その特定の議員の辞職勧告決議案ですとか、あるいはそれに続く議長に対する不信任案というものもあったと思うんですけども、その点についてはどのように振り返られますでしょうか。

(議長)辞職勧告決議案もあったのですが、私の采配がきちっとできたかどうかという不安を多少持っておりましたので、今も振り返る中でそのことは取り上げなかったんですが、議会の皆様のご意見で、最終的にあのような形になったのではないかなと、そんなに私が強く意識して残るような問題ではなかったです。

2月定例会議での起立採決について

(質問)分かりました。それでは、もう一問別の質問についてお伺いしたいんですが、今回の本会議、最終でありましたけれども、中で採決に当たって、その採決に気づかずに、危うく自分の意思を表し損ねる議員がいたように見受けられましたけれども、その点についてはどのようにお考えなのか議長と副議長とお二方にお伺いできますでしょうか。

(議長)一応確認をして議長の決断を下したんですが、何かざわつきがあったもんですから私もちょっと気づいて、もう一度再確認をしたら起立をしてみましたので、全会一致という判断をいたしました。

(質問)ざわついた原因については、どうしてざわついていたかというのはご覧になっておられましたか。

(議長)そのざわついた原因を確認しておりませんでしたので、申し訳ないですが。

(質問)分かりました。副議長はいかがですか、どのようにご覧になりますでしょうか。

(副議長)先ほど議長申し上げたように、ざわついていたんですが一体何が起こったのか分からなかったというのが、正直な気持ちでございます。以上です。

(質問)分かりました。幹事社からは以上で、各社さんあれば。

#### 県議会議員選挙について

(質問) 今日何か、いつになくお元気そうで、テンションが高いのは、これは何か今率直なお気持ち、何か定例会において心境の変化があったとか何かありますか。

(議長) まずこの定例会が終了して、議長の最終の議会での仕事が終わったということが、安堵感に漂っているのではないかなと、まず一点思います。それと副議長さんは大変厳しい状況で戦いに臨んでおられますので、私はそれがなくなっただということも一つの要因ではないかなと思います。その二点ぐらいが、穏やかな表情に見えるのかなと思います。

(質問) そんな中で、おっしゃるとおり県議会議員選挙も控えておるわけですが、議長今期限りで引退されるのであえてちょっとお尋ねしたいわけですが、先ほども振り返っていただいたことで例えばオンライン化とか、そういったさまざまな取り組みをされる一方で、やはりそういう辞職勧告決議が出たりとか、さまざま成果と課題もあるように思いますけれども、改選後の議会にどのようなことを期待されるか、今もしあればお願いしたいのですが。

(議長) まず県民の皆さんにも私は一つお願いしたいのは、やはり今年は知事選挙がずれてしまいましたので県議会だけの選挙になってきます。その県議会の選挙も定数が51人から48人に減員されましたし、一票の格差が当然これは縮小されたわけですので良いことなのですが、17選挙区あったものが15選挙区に見直しをされておりますので、その状況を見てみると、現時点で皆さん方のいろんな報道も見ておりますと、7選挙区で無投票の可能性が高い、残り8選挙区ではかなり激戦になっている、特に人口の多い大都市を中心に激戦が予想されるというそんな状況が見受けられるようでございますので、ぜひそれがいろんな政策のぶつかり合いになって、県民の皆さんの選択肢が広まることと、また興味を持ってもらえる選挙区が8選挙区あるということから、投票率が上がればなと喜んでいるんですけども、ぜひ県民の皆さん出かけていただいて、貴重な一票を投じていただいて、自らの代表をしっかりと選んでもらうことを県民の皆さんにお願いをしたいなと。また報道の皆さんにも機会あるごとにそういう報道をしていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

(質問) その八つ選挙戦の選挙区がある一方で、今のところ七つですかね無投票、南部中心だと思うんですけども。特に南部の方では今回の定数の削減の議論で、やはり人口が少なくても代表を出して声を伝えるべきだということで、

単なる人口比ではない配分がなされていると思うんですね。そういった選挙区で今のところ無投票になる可能性があるということを議長としてはどのようにお感じになりますか。

(議長)今現職で頑張ってみえる先生方の一定の評価が私はされているのではないかなと思いますね。当然、新しく出ようとする人は、それを超える能力といますか、運動能力も必要ですし、なかなか新人の方々が挑戦しようとするれば、それ以上の活動、2倍も3倍もの活動をしないことには挑戦できないというのが選挙戦だと思っています。そういう意味でいくと、現職の皆さんがしっかりされている地域は無投票に近いのかなと、そんな認識をしております。選挙があるところは悪いと言いませんよ。悪いとは言いませんけれども、そういう流れでいっているのかなと。

(質問)同じく副議長としては、北勢の選挙区でいらっしゃいますけど、南部中心に七つ無投票になる可能性があるということについてはどのように思われていますか。

(副議長)本来、唯一有権者の考え方を表すことのできるチャンスですので、できれば、ぜひ新しい思いを持って出ていただきたいということではあります。結果としてそういう方向に落ち着くということになってきておるとということだと思っておりますけども、それはそれぞれの有権者さん、その中で立候補の意思を持っていらっしゃる方が、ちょっと表現語弊があるとあれですけども、いらっしゃらないというのが、それはそれなりに受け止める以外の方法がないのかなと思っています。

- 第二県政記者クラブも含めてお願いします -

「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」の評価について

(質問)ビジョンとプランですけど、評価は今、議長がいいものができたとおっしゃっているんですが、人によっては今までの焼き直しであるとか、何か目新しさが無い、そういう話も出てるし、それともとも知事自身が、プランについては令和5年が県政150周年に当たるんで、その記念イベント的なものっていうのを盛り込みたいとおっしゃって、結果的に何も出てこなかったんですけど、その辺はどう思われますか。

(議長)中長期計画ですよ。あれだけのビジョンを作られたってことは、私は評価をしているんですが、これにどんなふうの色を付けて県民の期待に応

えられるかっていうことは、これからの政策だと思うんですね。細かい一つ一つの政策だと思うんです。その一つ一つの政策は、執行部がこれから予算をつけてやっていただくので、その辺は議会側としてはしっかり細かいところまで議論をしていただいて、それを議会と執行部共に執行していくという、そういうスタイルを望んでいるように私は思いますけど。

(質問) ビジョンは10年ですけど、プランは令和5年からの短期ですよ。ここはある程度具体性がないと駄目なわけで、その具体性は何もなかったわけじゃないですか。ご自身から県政150年とおっしゃって、そこを盛り込むと言いながらそのプランには欠けてたと。その点はどう思われますか。

(議長) これはまだ、それに向かって、知事は多分、自分の考えをもう少し明確にした政策を出してこられるんじゃないかなと思ってますけども、今おっしゃるとおり、こうするんだというようなものが出てこなかったのは、出てこなかったというよりも出せなかったのか分かりませんが、これからは細かい詳細について出してこられるのではないかなと思ってますけど。

(質問) もともと何で出てこないんだって議会で聞くのが普通でしょう。でもその議論って何にもないですよ。

(議長) 確かになかったですね。

(質問) だからそこが議会自身の監視機関としての能力とかレベルっていうのは、以前に比べると何か落ちてるんじゃないかっていう気もするんですね。話変えて、期限で、最初令和3年9月に就任されたんで、12月までに出しますと、3月6月9月と、結局ずっと延びていったじゃないですか。この発表を延ばしていったことについてはどう思われますか。これについてあまり議会のほうもうるさくは言わなくて、むしろ時間かけていいものを作ってもらえればという、最初から何か予定調和的なことおっしゃってたんだけど、普通、約束事っていうのは結構議会ってのは重視してきて、執行部が言った約束がちょっとでも違えば結構突っ込んできたじゃないですか、過去の歴史からいうと。今回は非常にそこが緩い感じがしたんですけど、その辺の違和感はお持ちじゃないですか。

(議長) 私たちは前知事の鈴木知事、あるいは野呂知事の時代のことを思い出しながら、一見県政の政策提案はもっと変わったものになってくるのかなという期待をしていたんですけど、流れとしてはやっぱり踏襲するのに近いよ

うな政策の流れになってきてますので、今おっしゃるように目新しいものがないじゃないかという、そんな感じに受け取られがちですけれども、やはり細かいところをじっくり見ていくと、子どものことであったりとか、人口減少のことであったりとか、観光のことであったりとか、そんなところには、自分の意見をしっかりと取り入れられて、政策を作ってみえるなというのは、それなりに感じ取っております。

#### 知事と議会の関係について

(質問)ただ知事と議会の関係なんですけど、知事の定例会見等でも聞いてても、割と知事が、議会が二元代表制ってことを就任当時からご存知なくて、国のお役人の年数が長かったんで、地方事情が今どうなってるかということ割とご存知なくて、二元代表制っていうことも最初ちょっとお分かりにならなかったみたいな節があって、その流れの中で、もともと相乗り候補として出られて当選されてるんで、議会のほうである程度、お灸を据えるのは若干控えようというふうな雰囲気はなかったですか。

(議長)新政みえさんも自民党会派も確かにおっしゃるとおり、相乗りで選挙戦戦ってますのでね、同じ仲間意識を持っているので、強く出るといって感じはしておりませんし、私たちもやっぱり我々が作った知事だからという意識を持ってそれに対応してるんで、記者の皆さん方から見るとそんなふうに見えることもあると理解しています。

(質問)今の点で藤田副議長はどう思われますか。

(副議長)冒頭おっしゃられた、県が議会に対しての約束を破って、延びてきたということについては、これはやはりいかなものかなとは思いますが。それは表舞台でということではなしに、きちりやっていたきたいという思いは、議長おっしゃられませんでしたけども、お伝えはさせていただいております。しかし、結果として延びたということで、県民の皆さんから見たときに、そのことをどうして追求しないんだっていう話は、県民の皆さんに持たれたのかなとは思いますが、その点は私も含めての責任はあるかなと思います。

(質問)相乗り候補だからある程度批判というのはどうしても矛先が鈍って、ある程度温かい目で見ようとか、少し見守ろうとか、そういう姿勢があるんじゃないかと、今議長がそんなことをおっしゃったんですけど、その点はいかがですか。

(副議長) 私個人としては、初めて知事になられたというところで、問題があったのかな、そういう意味での課題があったのかなとは思いますが、やはり是は是、非は非で議会は行くべきですので、決して相乗りだからということではないような気がしますけど、私は、はい。個人的な意見です。

(質問) 確かに藤田副議長が所属される新政みえは、12月の議会の一般質問あたりから、舟橋さんとか、三谷さんとか、割と知事に対しての姿勢について、知事公舎問題であるとか、割と突かれて、若干今まで我慢してた分、潮目が変わった感じがするんですが、その辺はお感じにならなかったですか。この前、県の新庁舎の問題もありましたし、予算総括でしたっけ。

(副議長) そんなふうには捉えておりませんが、そのそれぞれの課題において、指摘すべきは指摘していくという、そういう姿勢だと私は思っております。

(質問) 知事就任以来拝見していると、議会で直接陳謝されたことがなく、実は陳謝されるべき事案であっても、例えばさっきのビジョン、プラン、延びたっというのは、本来陳謝されるべきだと思いますが、知事がおっしゃったのは、最初の見通しが甘かったと、年内にできるなんて簡単に考えてたと、その点については申し訳ないとおっしゃったんですけど、でも全体、6月3月9月まで延びていったことについての陳謝がないし、そこからいくとやっぱりちょっと議会軽視じゃないかなという感じがして。例として、3月8日に、ご自身の政治資金パーティーやられてます。これをあえて議会中の、17日本会議採決にもかかわらず、要は議員の皆さんは政務を我慢して公務である常任委員会等に出ておられるわけですね。逆に知事は公務じゃない政務の政治資金パーティーを、採決の前の3月8日にやられてるっていう、この矛盾というのは、本来的にある程度議会も突くべきだと思いますが、誰も突かれなかったと。採決の段階で政務優先ならば本来この予算おかしんじゃないかということで異議があってもしかるべきだし、皆さん選挙に走らなきゃいけないからってのもあったかもしれないですけど、この辺の矛盾が全然矛盾のまま来てるわけですよ。その辺は議長どう思われますか。

(議長) やっぱり議会は、私は自民党会派のことしかよく分かりませんが、確かにおっしゃるとおり、知事与党という意識は非常に強いように思いますね。ですから知事に強く迫るっていうよりも、とりあえず今知事が一生懸命やるうとしてるからそれを応援しようよという、派内の雰囲気はやっぱりありますので、その辺が若干、議会对執行部っていうことからいくと、問題視されること

になるのかもしれませんが、知事与党という意識は確かに強いですね。これ副議長のところはちょっと分かりませんが。

(質問) 副議長はいかがですか。採決の前に、政務を優先して政治資金パーティー。しかもこれ別に3月8日にやる必要はなくて、たまたま会場が取れて8日にやってられるんですね。本来なら当然議会の採決17日が終わってから日程取るべきで、その辺のことを配慮した人が後援会に誰もいないと、そういう状態なんですけど、本来的に、採決前の8日に、あえて政治資金パーティー、結果的にやってしまったということについては、どう思いますか。

(副議長) 個人的な発言はちょっと控えたいと思います。

(質問) 個人的じゃなくて副議長として聞いているんです。

(副議長) そうですか。私はそのことについて、矛盾があるとは思いません。

(質問) 例えばあなたが、じゃあ公務ほっといて政治資金パーティーやりますか。普通やらないでしょ。その日程外すでしょ。その外す常識がないんだけど結果的に、それはどう思うかって話です。あえて私はそういう考え持ち合わせないっていうんだったら、それでそういうふうに答えていただいて結構です。

(副議長) 内容について私詳しく知りませんので、そのパーティーが、どこでどんな時間にやられたのかっていうのは申し訳ないですけども、情報として私持っておりませんので、コメントができないという意味です。

(質問) 新聞等はお読みにならないんですか。それ出てますけどね。

(副議長) 申し訳ありません。読んでおりません。

花とみどりの三重づくり条例について

(質問) あと議員提出の花とみどりの三重づくり条例ですけど、わずか20人切る10何人、一応反対意見があって、反対意見の件数としては100件超えてたんですけど、それは全く委員長報告にも反映されなかったし、それをもとに常任委員会等でそれが議題になったこともなかったし、そのまますんなり可決してしまったわけですけど、少数意見を封殺しない、大事にするというのは本来、民主主義の根幹ですから、逆に言ったら委員長報告なりに盛り込むとか、それは委員長の判断だとは言いながら、あるいは審査する場所で何らかそ

うことが紹介あってこれについてどう思うかとか、個人的な回答は全部事務局通してされてますけど、その辺のことが公の場で出てもよかったんじゃないかと思いますが、その辺、議長はいかがですか。

(議長)パブリックコメント、おっしゃるとおりいろんなご意見をいただいたということは承知をしております。11人だったですかね。108ぐらいのご意見があったと聞いてるんですが、その中のほとんどが辛口といいですか、本当に必要性があるのかなという疑問視を持たれるような指摘だったと聞いておりますが、それも委員会では十分議論されたと私は理解をしてるんですが、委員会でそのパブリックコメントをもとに議論をされて、最終結果、やはりコロナ禍の中でみんなが健やかな三重県の環境を作るためには、この条例を作ったほうが成果が出るのではないかという、そんな感じで最終結審をされたということで上程されてまいりましたので、皆さん方もそれに伴って賛成をいただいたと理解をしております。

(質問)県民の代表である県議会がお決めになったことだから、それはすべて県民の意思と普通は考えますが、かといってそれが全部民意を反映してるとは限らないんですが、コメント等を拝見すると確かに言われてることには、一理どころか十理ぐらいあって、なぜこの自然豊かな三重県みたいな地方であえて花とか植木とかそういうのを増やしてやらなきゃいけないか、場合によっては中央分離帯にそういうものを設置するというのに反対されて、もっと福祉とか他に予算を使うべきじゃないかっていうご意見もあって、それはそれである程度妥当性があると私は思いましたけれども、その辺も全部含めて議論されて、結局、県議会はお決めになったっていう話ですね。

(議長)まず花と木の条例の中でも議論されたと、直接委員の人から聞かされたんですけれども、やはり三重県の街路樹の<sup>せんてい</sup>剪定ですよね。冬になったら丸坊主に枝を切ってしまうって、当然これはそこを通る人たちに日が当たるようになっていう感覚でそうしておられるのか、また落葉樹なので葉っぱが落ちるのをその前に枝を切って葉を下に落とさないように考えておられるのか、それはちょっと理解に苦しむんですけれども、その剪定の仕方そのものが問題があるのではないかっていう議論も出ておったようです。いわゆる木の樹性というものを十分理解しないまま、ただ短く切ったらいいじゃないかという、そんな単純な感覚でやっておられると。それよりも、木の樹性そのものを見極めて、この木はどんなふう<sup>ふう</sup>に育てたら美しい景観が得られるのか、そういうことまで議論していただいて、木の一つの剪定についてもしっかり県で対応してもらえたらと

いうのも意見にあったと聞いておりますので。私もたびたび最近東京行く機会がありましたので東京の街路樹なんかを見ておりますと、相当大きな木が街の景観を、自然を、その木を見ていたいような感覚になるような、そんな雰囲気の木づくりがしてありますので、あの辺を見習って街路樹なんか剪定されていけば、また違った風景が得られるのではないかなと。昔、道路に木を植えるときに、三重県なんかでは、ぐるり見たら山ばかりなのになんで街の中に、もう木は必要ないんじゃないかというような議論も確かに我々道作る時にもよくありました。しかし出来上がってみると、木や花というのは人間を安心させるというか和らげるっていうんですかね、そんな雰囲気も持っておりますので、上手く、今ある木を使っていたら、もう少し違った町並みをつくれるのではないかなと私はそんなふうにこの条例に期待をいたしております。

(質問)ただ、関係委員会でランニングコストについて、突っ込んでずっとやったって感じじゃないんですね。

(議長)それはないと思いますね。

(質問)だから、当然納税者として気になるのはランニングコストですよ。実際問題まつり博のときに、まつり博に向けて国道23号を完成させたじゃないですか。あのときに中央分離帯に植木植えましたよね。でも、まつり博が7月からで、それが枯れてまた植え直して、また水まきで業者を使ってっていう、めちゃくちゃコストかかったわけです。当然生き物ですから、そうするとランニングコストかかるじゃないですか。これを未来永劫的にまだまだ財政にゆとりがある三重県じゃないところで、それをやっていいのかっていうのもありますし、その辺は逆に言ったら関係団体の救済策じゃないかと、花植木関係の。その辺は関係団体の会長を務めておられる藤田副議長はどう思われますか。利権誘導じゃないかという話もありますよね。

(副議長)私も当初、副委員長で関わらせていただいておりますので、いろんな調査をさせていただきました。やっぱり緑、花、こういうものが人間の生活の中で非常に大きな意味を持つというのが最近の研究で明確になってきておると。昔は緑、花については、心の癒しというような表現をされておりましたけども、実はそういう環境の中に人間がおるといわゆる病気に対抗するような抗体が増えとか、あるいは精神的にプラスになるということが科学的に証明されてきておるということですので、確かに費用対効果の話は今されましたけども、この数字というのは残念ながら金額に変えるということは非常に難しいと思いますが、そういう現実の我々人間に対して非常に効果があるんだっていうことが

分かってまいりましたので、それに対する評価をいただくということが必要なと私は個人的に思っております。今、会長の名前をいただきましたけども、決して利益誘導という視点では考えておりません。

(質問) そう言わざるをえないでしょうけど。だとしたら、例えば道路そのものに、まだ白線が消えていてこれからやらなきゃいけないところが多々あると。これ県警の報告なんかにもなっていますけど。じゃあ、かかる費用を置いて、先に例えばその街路樹の整備であるとか、中央分離帯に花植木植えるのか、この選択の時に藤田副議長はどちらを選ばれるんですか。

(副議長) そういう想定で物事は考えておりません。これは両方やるべきだと思っております。

(質問) 優先順位は。

(副議長) 優先順位は同じだと思います。

(質問) 白線が消えていても、花植木植える予算かけたほうがいいっていう話ですか。

(副議長) いや、そういう言い方ではなくて、白線は白線として予算をつけて、この間いわゆる安全設備に対しての予算は県の執行部もかなりつけていただいております。確実に着実に対応していただいておりますので。

(質問) 北川知事がよく言われた選択と集中で予算っていうのは限りがあって、どちらを優先しなきゃいけないっていうのは当然ある話じゃないですか。そのときに同時っていうのは本来的に無理じゃないですか。例えば花植木を少なくとも3年は我慢してくれと。そしたら全部県内の白線は綺麗にまた書き換えられるわけですよ。そういう選択が本来あるべきじゃないですか。

(副議長) それは当然この条例に基づいて無条件にっていう話では私はないと思います。当然その選択は執行部の提案があって、私ども議員の判断があって決まっていくのだらうと思います。例えば今おっしゃられたように、白線を優先的にやりましょうという提案があって、それに対して議員の中で話をして、そうだねっていう話になればなりえると思いますし、当然工事があってその工事の中で、県土整備のほうで新しく木を植えようという話があって、それはその予算を削って白線に予算をかけるという極端な想定をされますけども、現実

的な流れの中では、私はそういうことが現実の目の前に起きてくるとは考えておりませんが、当然その提案があるんだろうと思います。その提案に対して議員の皆さんが判断をしていくものだと思っています。

(質問) 極端な話じゃなくて、平成31年の知事選終わった後に、急に白線の線直しが進みました。これはなぜかということ、当時の鈴木知事が選挙に出られているんな人の意見を聞いた時に、地域回られて、要は白線消えているよねと、夜の運転もしにくいよねという県民の声が多かったからそこへ政策突っ込んだわけじゃないですか。それからいけば別に極端な話じゃなくて、本来今回の議論の中でもそういうことも含めて議論されるべきじゃなかったかなと残念なんですね。でも誰もどなたも含めて、さっき議長が言われたように、コストの問題を突っ込んでとか、あるいは全体予算の中で取捨選択しなきゃいけないという問題も出てきてないし、その辺はどうかなということですよ。

(副議長) 当然それは予算論議の中で出てくる話だろうと思っています。しかしそのことがこの条例を作らないということには私は結びつかないと思っていますということですよ。

(質問) 作る作らないは見解の相違であって、オーソライズして全国で考えれば、おっしゃったように花植木は人の心を癒すとかになるんですけど、ただし、これほど自然豊かな地方において、都市部と同じような、東京、大阪、名古屋と同じような形での都市づくりが果たしていいのかっていうのはもちろん議論あるところです。それについても議論されてないので、いかがかなと思ってお聞きしただけです。

(議長) ありがとうございます。

( 以 上 ) 11時16分 終了